



平成27年1月の加入者及び医療費状況（1月末人口：18,250人）

	加入者 (人)	前月比 (人)	人口に対する 加入率	総医療費 (円)	1人当り医療費 (円)	前月比	医科入院の1件 当り医療費(円) (県平均)	医科入院外の1件 当り医療費(円) (県平均)
国保 (一般)	4,904	△17	26.9%	144,838,230	29,535	99.8%	545,986 (547,140)	17,183 (13,488)
国保 (退職※1)	346	△15	1.9%	7,348,868	21,240	84.7%	1,020,085 (554,535)	11,574 (14,966)

※1) 厚生年金や共済年金の老齢年金を受けている65歳未満の被保険者の方で、その年金制度への加入期間が20年以上ある方、若しくは、40歳以降10年以上の加入期間がある方とその方に扶養されている方が該当となります。

◆◆◆ 保険が変わったら速やかに届け出を！ ◆◆◆

社会保険や共済などの健康保険の資格がなくなって国保に加入するときは、原則として14日以内に届け出が必要です。加入日は前の保険の喪失日となります。届け出に来た日や希望の日ではありません。届け出が遅れると、国保加入が前の保険の喪失日となることから、税金も遡って賦課されるので、一度に多額の税金を納めることとなる場合もあります。国保に加入する場合は、前の保険の喪失日がわかる証明書と印鑑をお持ちになり、速やかに届け出をお願いします。

また、社会保険に加入したことにより、国保を脱退するときも届け出が必要です。届け出がないと、保険に二重加入していることとなり、医療機関などが医療費の請求先を間違えたり、被保険者の方が保険税を二重負担することになってしまいます。社会保険に加入した場合は、新しい社会保険の保険証とそれまで加入していた国保の保険証及び印鑑をお持ちになり、町民課保険年金担当窓口において届け出をお願いします。

川越年金事務所 年金相談業務等の延長のお知らせ

川越年金事務所では、年金相談窓口の時間延長及び第2土曜日を開庁しています。ぜひご利用ください。

- ・19時まで延長・・・5月7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
- ・第2土曜日開庁・・・5月9日(土)(土曜日の受付は9時30分～16時までです。)

問合せ 川越年金事務所 ☎049-242-2657

国民年金の加入手続きはお済みですか？

国民年金は、老齢、障害、死亡などの基礎的な生活の保障をするため、国籍・職業を問わず、日本に住む20歳から60歳までの人は全員が加入することになっています。加入者は、職業などによって次の3種類に分かれ、就職や結婚などにより加入の種別が変わるときは国民年金の届出が必要です。忘れずに手続きをしましょう。

- ・第1号被保険者・・・農業者、自営業者、学生、フリーアルバイター等
- ・第2号被保険者・・・会社員、公務員(厚生年金や共済組合に加入している人)
- ・第3号被保険者・・・第2号被保険者に扶養されている配偶者

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったとき	第1号被保険者加入の手続きをする	町民課
会社を退職したとき	第1号被保険者加入の手続きをする (被扶養配偶者であった方も同様)	町民課
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	町民課
会社に就職したとき	第2号被保険者加入の手続きをする	勤務先
結婚や退職等で配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者への種別変更の届出をする	配偶者の勤務先
配偶者が会社をかわったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先

問合せ 町民課 保険年金担当 ☎62-2154

(仮称) 嵐山町総合戦略策定委員会の委員を募集します

これまで町では、人口減少・高齢社会の中で、子育て支援や定住促進事業など様々な施策を行ってまいりました。現在、国においても、この問題を最重要課題とし、その課題を克服するため、「地方創生」に取り組んでいます。

町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、町の特性を踏まえた今後の人口の推計を行う「人口ビジョン」と、今後5年間の施策の方向性及び具体的な数値目標を取りまとめた「総合戦略」を策定します。

この人口ビジョン及び総合戦略を策定し、今後検証していくための策定委員会を立ち上げるに当たり、町民の方から委員の公募を行います。

公募委員 3名(20歳代1名、30歳代1名、40歳代1名。うち2名は女性)
応募多数の場合は選考を行います。

公募の条件 ①本町に住居登録があり、町税、水道料金等滞納していない方
②平日の日中に会議出席可能な方

応募方法及び審議内容等 町ホームページをご覧ください。

会議等予定 6月～10月まで5回程度

報償等 町規定の報償を予定しています。

募集期間 5月1日(金)～22日(金)

問合せ 地域支援課 ☎62-2152



先月は嵐山さくらまつりと花火大会が盛大に開催され、満開の桜に包まれステージ出演と花火大会のアナウンスでさくらまつりに参加することができ、とても貴重な時間を過ごすことができました。関係者のみなさんありがとうございました。だんだんとイベントが増えてくる時期です。ゴールデンウィークには比企地域B級グルメも開催されます。嵐山町の辛モツ焼そばをむさし嵐丸くんと一緒にたくさんPRしてきます。お時間ありましたら、ぜひ遊びに来てください。

☆今後の予定☆

5月4日(月)・5日(火)

「第5回比企地域B級グルメ&特産品フェスタ」

会場：丸広百貨店東松山店駐車場

Pieaceプロジェクト